

Ⅲ 不就学学齢児童生徒調査

1 就学免除者

就学免除者は9人(男子6人、女子3人)である。

2 就学猶予者

就学猶予者は5人(男子2人、女子3人)である。

3 1年以上居所不明者

なし。

4 学齢児童生徒死亡者

令和4(2022)年度中に死亡した児童生徒数は15人(男子10人、女子5人)で、前年度より8人増加している。

表88 不就学学齢児童生徒数 (人)

区 分	就学免除者			就学猶予者			1年以上居所不明者			学齢児童生徒死亡者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
H30(2018)年度	3	2	1	-	-	-	-	-	-	8	5	3
R1(2019)	3	2	1	1	1	-	-	-	-	6	4	2
2(2020)	3	2	1	-	-	-	1	-	1	2	2	-
3(2021)	4	3	1	3	3	-	3	2	1	7	5	2
4(2022)	6	4	2	5	3	2	1	-	1	15	10	5
5(2023)	9	6	3	5	2	3	-	-	-

(注) 1 「就学免除者」及び「就学猶予者」とは、5月1日現在、市町教育委員会から就学義務の免除又は猶予を受けている者をいう。

2 「1年以上居所不明者」とは、1年以上居所不明のため、学齢簿の編製上、就学義務の免除又は猶予を受けている者と同様に、別に編製されている簿冊に記載されている者をいう。